

地域への想いを育てる場と仕組み

A place and system to foster hearts for the area

キーワード：『人をつなぐ街を創る』『誰も置き去りにしない街づくり』
『まちづくり』『住民参加』『ソーシャルキャピタル』

【要旨】

シビックプライド、つまり「自分の住んでいる地域に対する市民の誇り」を育むためには地域の人々の関係性が大きく関わっている。日本語で「社会関係資本」と訳されるソーシャルキャピタルの醸成が大切だと思える。このソーシャルキャピタルの醸成のための人が人と出会っていく場や仕組みの重要性を示したい。

世田谷区の住民参加の現場で活用されている手法を通して、地域と疎遠になる社会の中で地域につながろうとする発端、地域を意識することになる出来事、地域とつながりたいという志を受け止める仕組みなどを紹介する。

何らかの理由から地域との関わりを持ち始め、そのために参加した人と人をつなぐ場や仕組みが、小さく芽生えた「まちとつながりたい」という想いを大きく育て、その先に生まれてくる心が「シビックプライド」なのだと思えている。

小柴 直樹

KOSHIBA, Naoki

(一般財団法人世田谷トラストまちづくり 常務理事)

1 シビックプライドが求められる背景

「誰も置き去りにしない街づくりの心得」を伝えたくて、『人をつなぐ街を創る』（花伝社）という本を出版した。街を創りあげるための大切な人と人とのつながり、ソーシャルキャピタルの重要性を示したつもりだ。今回は「シビックプライド」というお題をいただいたが、シビックプライドの醸成にはソーシャルキャピタルが大きく関わっている。ソーシャルキャピタルを育むために、世田谷区における人が人と出会っていく場や仕組みについてお話していこうと思う。そうしたことが人の心を成長させ、シビックプライドとなっていくような気がするからである。

建築職として世田谷区で36年間「街づくり」の仕事に従事してきた。「まちづくり」をハード面の道路や公園の整備、建築のルールづくりといった都市整備領域から見つめたときに「街づくり」と表記する。ソフト面から考える「まちづくり」と「街づくり」の違いを意識しながら、これからのお話を進めていきたいと思う。

1.1 地域を取り巻く社会状況

シビックプライド、つまり「自分の住んでいる地域に対する市民の誇り」とはどのような状況で醸成されるのだろうか。地域との関係どころか、「向こう三軒両隣」の関係すら成り立たず、隣の方との会話もない社会が、今の若い人たちにそうした地域に根差す心を醸成させることができるのだろうか。災害が発生すると遠くからもボランティアを志願する人が集まってくる。そんな方々も、もしかすると都市生活を送る中で、自らが住む場所では隣の方との会話も持たずに毎日を過ごしている。

それでも、地域と縁を持たずに生活してきた方が、「地域と縁を持ちたい」そんな欲求が生まれる瞬間がある。そんな欲求が生まれるときとはいつなのだろうか。人と接することなく生活できる社会は地域との関係を疎遠とする人々を創りあげてきた。それゆえに定年退職後の地域デビューとか、子育てママの公園デビューとかの言葉が成立する。つまり地域との関わりを必要とせずに生きてきた方が、生きていくために必要性を感じた時点が地域へのデビューの機会であり、もしかするとシビックプライドが芽生えるきっかけでもあると思う。

これまでの経験の中で、反対運動を展開する方々は町会や商店会の自治活動には参加せずに、個人の資質で生活している方が多い気がする。それゆえに反対運動に限らずこうした人々の市民運動による要求が受け入れられても、自らが直接従事することはなく実現の行動を行政に要求する。しかし、実はまちは町会や商店会といった地域貢献に努めている方々に支えられている。行政はそういった団体に頼りいち早く情報を開示する。反対運動の力をシビックプライドに変え、地域力の糧として期待したい。

シビックプライドとは地域力でもあり、地域共生と大きく関わっている気がする。「地域を自分たちの手で良くしていく」そんな心を育てるためのチャンネルが、行政によって示されているのだろうか。地域にデビューをしていくためのきっかけについて、世田谷区の事例の中から示してみることにする。地域を良くしていくために主体性を持って行動していこうとする心の片隅の気持ちを、大きく育てる仕組みについて触れてみたいと思う。

1.2 無縁社会と行政需要

そもそも行政は、自らの生活の困りごとを解決するために生まれた。シンプルに考えれば、それまで住民同士で行ってきたことを、税金という形で費用を出し合って代行させているのが行政だ。都市化の進展に伴う職住分離は住民同士の顔の見える関係をなくし、それまで住民同士で対応してきた多くのことを行政に委ねていった。地域コミュニティ内の課題に対して、結論を出すための議論も行政に委ねていったといえる。

ハード面の街づくりを見ると、公園の計画や家を建てるためのルールといったものが、行政が主催する説明会の下で案が示され決定されている。ワークショップのような住民要望の把握といった行動も行政に任されている。本来は地域コミュニティの内部で決められ

てきた多くのことが、行政によって取りまとめられていると思える。

その結果、道路整備ひとつをとっても、あたかも行政が無理に進めようとしていることに住民が反対しているといった構図が出来上がる。行政は最大多数の最大幸福を見極めながら事業を展開しているものの、説明会で顕在化する対立は、住民と行政の対立のようにすら見てとれる。そうした中で、ニクソン米大統領がベトナム戦争を語った演説で初めて使われたとされる「サイレント・マジョリティ」という言葉が登場する。もの言わぬ支持者をサイレント・マジョリティと表現したのだ。サイレント・マジョリティの引用は、政治や行政が反対者を押し切って事業を進める際に利用される。サイレント・マジョリティ、まさに自治に参加せずに権利を持つ市民である。昨今ではこうした市民が権利を行使するための選挙すら棄権する。

本来は、賛成と反対が生じた事案は地域コミュニティ内で議論をして解決すべきだ。ところが都市化が進展し地域コミュニティが弱体化している現在では、そうした機能を住民が負えず行政に委ねられている。行政はサイレント・マジョリティを味方にして、もっぱら反対者を退ける行動を選択する。反対者は議論をする場を奪われ、地域では静かな賛成者と騒ぐ反対者が顕在化され、地域コミュニティは静かに壊れていく。

1.3 地域コミュニティの衰退

高度経済成長を背景に、生活様式の都市化に伴う核家族化、過疎化、高齢化等の進展は、地域コミュニティの重要性を示してきた。コミュニティという言葉が登場するのは、1969年の国民生活審議会報告「コミュニティ—生活の場における人間性の回復—」と言われている。

都市部には人口が集中し、都市のスプロール現象とともに職住分離の流れから近郊にベッドタウンが出現し、サラリーマンの人間関係はもっぱら会社で形成された。その昔井戸端会議と呼ばれた交流は地域の商店街が担っていたものの、大型スーパーマーケットの登場は店と住民の顔が見える関係を喪失させた。24時間営業のコンビニエンスストアの登場も、いつでも何でも揃う環境とともに、近隣でモノを融通し合う「向こう三軒両隣」の関係を衰弱させた。一方で地方においては人口流出による過疎化が進展し、労働人口を失い高齢化とともに廃村をも発生させた。今では「消滅可能性都市」としての自治体ランキングすら存在する。

フェイスブックやX（旧ツイッター）といったSNSの普及は、人と人とをリアルにつながり関係性を必要としない社会をさらに進展させた。スマートフォンであらゆる情報は取り出せ、アプリを起動させれば人に会わずに必要なものが揃う時代になった。

家族を単位として多世代で暮らす時代は、祖父母の死と直面するなど若い頃から高齢者と接する機会が与えられ人生が俯瞰できた。核家族化は子供の独立とともに、家族の死と隣り合わせに暮らす形を失った。個人情報保護の時代は、本人の同意がなければ民生委員

の世話すらままならない現実をもたらした。空き家問題や孤独死の問題を抱えない自治体はないだろう。

地域コミュニティが衰退する中で、それに代わるように NPO 団体やボランティア団体など多様な組織が出現したが、私たちが暮らす地域では、つながりの希薄化に起因する様々な問題が生じている。地域における人と人とのつながりを、もう一度考えなければならぬ時代が来ていると私には思える。

1.4 ソーシャルキャピタルの重要性

アメリカの政治学者ロバート・パットナムによって提唱されたとされるソーシャルキャピタルは「社会関係資本」と訳され、「人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴」とされている。次の説明は経済学者の大守隆氏が OECD の定義を訳したものであるが、「規範や価値観を共有し、お互いを理解しているような人々で構成されたネットワークで、集団内部または集団間の協力関係の増進に寄与するもの」、つまりコミュニティ内で助け合える関係性を示している。

ソーシャルキャピタルは、地域コミュニティにおける災害時の共助にも関係する。東日本大震災の折、お互いを助け合えた状況が生まれた地区では、日常のつながりが貢献したと言われている。地方の伝統的な集落社会が持ち得た強固な日常関係がソーシャルキャピタルを育てていたことになる。一方で阪神・淡路大震災は都市で発生した災害である。当時は、ボランティアの登場が公助を支える仕組みにもなり「新しい公共」という概念の普及を後押しした。自発的で水平的な市民同士の活動を支える仕組みとして、認定 NPO 制度の確立にも寄与した。ある意味で、地域コミュニティの弱体化を、別の団体が支える仕組みを創り上げてきたのかもしれない。

まちづくり、特にハード面の街づくりにおいては行政が説明するだけの「参加」は、住民が立案する「参画」へ、そして共に成長管理をも担う「協働」へと時代は進んできた。住民が行政に明け渡してきた権利を取り戻すかのように、住民が介入する領域を拡大してきた。これからは「自分たちのことは自分たちで決める」というガバナンスの出発点を踏まえ、住民が自らの想いを行動に移し、行政がそれを支援する仕組みが必要だと思えてならない。ソーシャルキャピタルの醸成のためには、住民主体のまちづくり、つまり住民自らが主体的に自治に関わる取り組みが有効に働くと思えるのである。そして、ソーシャルキャピタルの醸成の先に、きっと「シビックプライド」という心が潜んでいる気がする。

2 地域につながる発端

積極的にまちづくりに関わる、いわゆる「まちづくり人」との出会いを思い出してみると、あの方にとってはあの時が「地域につながっていいこうと思う瞬間」の訪れだったのか、

と思いがたることがある。そもそも町会や商店会などの団体活動に積極的に関わってきた方を横に置いて、自らの生活の中で地域に関わることなく暮らしてきた方が、その接点を持つきっかけとなった事例を思い出してみる。

まずは行政への反対運動や要求運動などの市民運動である。行政の施策が自らの生活に大きく関わる時、人はそうした活動に参加する。例えば道路整備への反対である。そこには共感する人と人との関係が生まれてくる。そしてその活動が決着点を迎えた後、まちへの関わりが違うポジティブな活動へと転化される。

道路整備や再開発事業等によって環境が大きく変わるとき、行政は「街づくり」と称して住民の総意をまとめようとする会合を催す。または地域の動きを支援しようとしたときに、ニュースや広報など行政のチャンネルを使って地域に声をかける。こういった機会に登場してきた人もいる。

私に関わってきた行政などの動きによってもたらされたまちの人々の気づきのきっかけ、それをもう少し細かくレポートしてみたい。

2.1 街づくり協議会

前述もしたが、「まちづくり」をハード面の道路や公園の整備といった都市整備領域から見つめたときに「街づくり」と表記する。それゆえに1982年に制定された「世田谷区街づくり条例」は、そういった側面から漢字を使っているし、条例が規定する「街づくり協議会」も同様である。

1975年に地方自治法が改正され東京23区の区長公選制が復活した折に、世田谷区は様々な角度から区内の調査を進める中で、北沢地区と太子堂地区への防災街づくりに取り組み始めた。北沢地区と太子堂地区での試みは、住民参加の街づくりの手法として「街づくり協議会」を創りあげ、その後の防災街づくりや駅周辺街づくりといった場面で活用されてきた。その仕組みは次のように説明できる。

防災上課題を抱える地区、良好な住環境を守りたい地区、連続立体交差事業によって駅周辺が大きく変わる地区、こういった地区において世田谷区は「地区街づくり計画」という計画を決定し、地権者の建築行為を誘導してきた。この計画を策定するために、世田谷区は地区住民等から提案を求める。そのときに提案を作り上げるための支援として、街づくり協議会助成と街づくり専門家派遣を用意している。この街づくり協議会の発足に当たっては、当然に町会や商店会といったステークホルダーには声をかけるものの、公募により参加者を募る。こういった機会に街づくりへのデビューを果たす方が登場する。参加者からは、「数軒先の方との会話すらなかったものの、同じ地区に住む多くの知り合いができた」という報告を度々聞いた気がする。

街づくり条例では、世田谷区への提案作成といった部分に大きな目的を持たせながらも、その後世田谷区によって決定された、地区街づくり計画の実現に向けての助成も約束して

いる。それゆえに、提案後も活動を継続する街づくり協議会もあり、そこで活動する方はボランティアを前提に自らの意志で関わっている。それまでは行政の仕事だと思っていた街づくりが、街づくり協議会を通して住民の関わりが大切だと思えたとき、シビックプライドというものが芽生えたのだろう。

2.2 みどりの管理

世田谷区では公園整備に当たっての計画作成に向けて、地域住民に声をかけるワークショップの開催はすでに定着している。こうしたワークショップの過程で管理団体が生まれ、世田谷区との協定によって公園を管理している場合がある。その昔、ワークショップという言葉ですら馴染みのない頃に公園整備を通して地域とつながってきた団体も存在する。世田谷区には「三宿の森緑地」「桜丘すみれば自然庭園」「ねこじゃらし公園」といった住民が管理する公園の実績がある。

「ねこじゃらし公園」は周辺住民の温水プールの要求運動をきっかけにして、温水プールは実現しなかったものの、公園整備にワークショップが活用され、その後「グループねこじゃらし」という団体が結成され、完成した公園の管理を継続している。

太子堂地区の街づくり協議会に集った方や、街づくり協議会主催のワークショップに参加した方々によって結成された「楽働クラブ」は、公園や緑道の植栽の管理を行いながら地域の小学校での園芸指導に関わってきた。ボランティア団体特有の水平的な関係がメンバーの高齢化をもたらし解散したものの、果たしてきた役割は大きいと思う。

地下化された小田急電鉄小田原線（以下「小田急線」）の上部に開設された2箇所の広場は、ともにワークショップで計画が検討され、その後管理団体が結成された。「代田富士 356 広場」は「代田みごろ花植え隊」が、「北沢さんきゅう広場」は「ヤマボウシ」がそれぞれに世田谷区と協定を結ぶ中で関わっている。

小田急線上部には約 1.7 キロメートルにわたり通路に沿って施設が整備され、それらに寄り添うように植栽帯が存在する。このみどりを管理する「一般社団法人シモキタ園藝部」は今では 250 名程の部員を持つ団体に成長したものの、出発点は「北沢 PR 戦略会議」に作られたシモキタ緑部会という数人の集まりだった。

みどりが減少する都市の中で公園は潤いをもたらす貴重な空間ではあるものの、行政が全面的に管理に関わると税金という用途の厳密さからかけられるコストが抑えられ、外から見ると往々にして貧弱な公園になってしまう。地域住民によって支えられる公園には、きっとそこに関わる方々のシビックプライドを醸成するとともに、豊かな空間が出現することは間違いないと思える。

2.3 街づくり専門家の存在

世田谷区では様々な場面で「街づくり専門家」が活用されている。前述の地区街づくり

計画案策定のための提案づくり、地区計画の素案の申出制度の活用、建物の共同化といった街づくり活動に派遣される。つまり住民同士が集まって何かを作り上げる際に活用される。街づくり専門家には、都市計画、都市再開発、建築設計といった各々特技を持つ方々が世田谷区に登録され、登録名簿の中から住民自らが自分たちの活動にマッチする方をお見合いによって選ぶこともできる。この街づくり専門家であるが、これまでの世田谷区との関わりの中で、街づくり協議会、まちづくりファンド、ワークショップといった場面を経験する中から育ってきた方々が主に登録されている。彼らの中にはファシリテーション・グラフィックという手法を活用し、集まった方々の合意形成を図るノウハウを持ち合わせている方もいる。私が理事を務める「一般財団法人世田谷トラストまちづくり」では「参加のデザイン道具箱」というマニュアル本を発行し、全国に住民参加の現場の進め方を紹介してきた。

この街づくり専門家の存在が、人と人をつなげていく活動に寄与している。街づくり協議会には街づくり専門家が派遣され、行政からの金銭的援助を受けて住民と行政をつなぐ翻訳者のように活動している。地区街づくり計画案を作成するといった作業は長い時間を必要とするが、そうしたことが縁で行政からの援助が終了した後も、ボランティアで関わり続けている方もいる。一方で自らの気付きを出発点として、道路整備、建物共同化といった目的達成への支援という形で街づくり専門家とつながる場合もある。

都市計画への住民参加は「参加」から「参画」へと法改正が進められてきた。2000年には地区計画の素案の申出制度が、2002年には都市計画提案制度が設けられてきた。世田谷区街づくり条例では法に先立って、1995年改正時には地区街づくり計画の提案制度が設けられた。行政が描くと思われていた街づくりは、住民が描く時代を迎え、「協働」という共に成長管理を担う時代を迎えている。個人が想った将来像を仲間と共有し、さらに地区の意見を聞くというプロセスをお手伝いしてくれる街づくり専門家の存在は大きな力である。「街づくりに参加したい」この気持ちがシビックプライドにつながるだろうし、街づくり専門家の存在を始めとし、世田谷区には街づくりに関わっていけるチャンネルが数多く用意されている。

3 地域を意識する出来事

道路整備など街にドラスティックな変化をもたらす事業が明らかになると、それまでは街づくりなどには関心を持たなかった方々が登場してくる。町会や商店会といった地域団体が持つ行政とのパイプを知らない市民は、往々にして行政と対立し排除される。

何か物事を進めるときには、より多くの意見を集めること、より多くの方々が関われる仕組みを考えることが重要だと思っている。アイデアは集まった人の数だけあり、多角的なものの方が課題解決に役立つからである。それゆえに、今進めようと考えていることへの反対者の意見も迎え入れたいと思っている。地域コミュニティの体力向上を期待した

「誰も置き去りにしない街づくりの心得」の実践を紹介したい。

3.1 地域コミュニティ内の対立

まちづくり、特に道路整備を伴う街づくりにおいては、賛成と反対のぶつかり合いが時には生じる。そして説明会などの機会に道路の必要性を巡って議論がなされる。こうした場では行政は整備を急ぐためにじっくりと議論をすることなく、反対者を退けて手続きを進める。反対者は次の手段として裁判を起こす。そして道路整備などの都市計画に挑んだ反対者は、最後には往々にして裁判に敗訴して去っていく。つまり、道路整備の議論が消化不良であった住民は地域から置き去りにされたと感じ、地域と疎遠になる。シビックプライドなど醸成されない。

街づくりにおいて反対者を賛成者に変えることは難しいことである。それでも反対者を尊重した議論をしたいと考えている。アイデンティティの尊重である。反対者が唱えている案も議論の俎上に乗せて進むべきである。その結果、反対者は都市計画とはどういうものなのかも理解できるし、賛成者とのコミュニケーションがもたらす人の意見にも耳を傾けるべきだという理解も促進し、一定の効用が期待できる。意見をひとつにすることはできなくても集まった方々がお互いを理解することはできる。

行政はすでに決定している都市計画の是非を改めて問う議論は基本的にしない。戦災復興計画において決定し半世紀どころか70年以上も施行されて来なかった道路計画ですら、事業化の動きがあれば決まっていることを前提に整備に入る。戦後間もない頃と現在では社会状況は大きく変わっているはずだが、地下へと変更された東京外環道のような政治的な介入がない限り、行政は粛々と事業を遂行する。

小田急線上部の街づくりにおいては、下北沢駅周辺に整備が予定されていた戦災復興計画でもある東京都市計画道路幹線街路補助線街路第54号線(以下「補助54号線」)に対して裁判が起こされていた。それにも関わらず「北沢デザイン会議」という誰でも参加できる場を用意して情報開示に努めた。その後できた「北沢PR戦略会議」は、それまで町会や商店会とは疎遠であるものの、地域に関心がある方々を地域に結び付けようとしたものだ。



写真1 北沢デザイン会議



写真2 明大前街づくり学校

「明大前街づくり学校」の地区街づくりゼミでは、駅前広場周辺の将来の土地利用に多くの考えがある中で、高層化、中層化、現状維持（低層）など5つのグループを作り、それぞれに模型を作製し他のグループに向けて自らの考えを述べる場面を用意した。交通計画ゼミでは、すでに決まっている東京都市計画道路幹線街路補助線街路第154号線（以下「補助154号線」）の整備に対して懸念がある中で、平面計画で決まっている都市計画道路の地下化を検討した。一部の反対者から強い地下化の要望があり、それを議論の俎上に乗せるためである。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第216号線(以下「補助216号線」)沿道の街づくりにおいては、机上で計画された都市計画道路が、地域にとって大切な鎮守の森ともいえる宗教空間を奪い去る計画に対して、地域住民とともにアイデアを出し合う場を設けたことで、道路のネットワークを断ち切ることなく、道路の場所を振り替えるという決着点を見つけ出した。

ソーシャルキャピタルの醸成のために、地域コミュニティの一員として今日の前の事業に反対している方々も置き去りにしたくない。それが、地域コミュニティを育てていく基本のように思えてならない。地域コミュニティを支えているのは人であり、シビックプライドは地域につながっているという意識から芽生える気がする。

3.2 小田急線上部利用の街づくり

2004年に着手された小田急線連続立体交差事業は、下北沢駅近辺で小田急線を横断する補助54号線の整備を巡り、住民を推進派と反対派に大きく二分した事業でもある。補助54号線は1946年に決定された、戦災復興院告示の都市計画道路である。

連続立体交差事業は2019年3月に完了した。補助54号線に反対する住民が2006年に東京都と国を相手に事業認可差し止めを求めた訴訟も、2016年に和解という形で終了した。推進派と反対派の対立を横目に事業は着々と進行した。

下北沢駅周辺地区街づくりにおいては、裁判も展開される中で、多くの学識経験者が後押しする反対運動が繰り広げられた。関連都市計画の決定に際しては、都市計画審議会において会長を含む多くの委員が辞任した。「北沢デザイン会議」は、都市計画決定の手続きの中で反対者から強い要望がありながら、なかなか設けられなかったラウンドテーブルを実現させたものである。第1回北沢デザイン会議は2014年8月に開催された。

北沢デザイン会議には、町会や商店会といった地域団体に所属する方も、NPO 団体も含めてそうした団体にはまったく所属しない方も、平等で同じ個人として参加し発言できる。世田谷区からの情報提供と意見交換が主たる目的である。第10回を迎えた今日では、小田急電鉄と京王電鉄の担当者も同席し質問に答えてくれている。区民と行政、事業者が広く会話ができる拡がりの場である。

そして、施設が整備された後の利活用を考えなければならない時期が訪れようとする中

で、スタートしたのが「北沢 PR 戦略会議」である。この会議は、世田谷区が区民の活動を支援し、区民自らの活動の場として 2016 年に発足した。まちの緑の検討、まちの案内、イベントの検討、情報の発信、ユニバーサルデザインの推進などのテーマ別に当初は 9 つの部会が結成され、節目に全体会議を開催し、年度末には広く地域住民に向けて報告会を行ってきた。北沢 PR 戦略会議という名称は、まちのことを広める活動に期待して、当初世田谷区が用意したものである。その後の活動の中で名称についても議論され、2022 年 3 月に変更されて「シモキタリングまちづくり会議」として活動を続けている。

北沢 PR 戦略会議の案内部会から世田谷区が要望を受け仮設駅前広場に設置した「下北沢まちの案内所」は、「下北沢コンシェルジュ協会」が設立され、行政からの人件費の補助を受けずにボランティアによる運営が行われている。シモキタ緑部会は「一般社団法人シモキタ園藝部」として成長し、世田谷区及び小田急電鉄から広場や通路などに設置された植栽の管理を任せられ、豊かなみどりの創造に携わっている。シモキタリングまちづくり会議の各部会は、町会や商店会などの地域団体と共存しながら、違う形で地域貢献に寄与している気がする。

私が北沢 PR 戦略会議に期待したことは地域力の掘り起こしである。公園の管理は住民に委ねた方が豊かになる。管理協定の手法などを活用して住民が管理に関わると見違えるようになる。管理団体というと地元の町会を思い描くが、小田急線上部をエリアに持つ町会は高齢化問題に直面していた。地域活性化に向けたエリアマネジメントも念頭に置いて、何とか新たな人材が登場してこないかと考えた。下北沢というまちは町会や商店会が支えている。落書き消し隊、ナイトパトロール、駅前仮設広場の管理といった活動を行っている。多くの反対運動を見てきた中で、なかなか行動が伴わない人々に地域の努力にも気付いてほしかった。中心的活動メンバーはこれまで町会や商店会で活動してきた方から、何の団体にも所属せずに関心を持って集ってきた方まで様々である。補助 54 号線整備への推進派と反対派として対立していた方々も共存している。シモキタリングまちづくり会議にはこうした方々がそれぞれ個人の意志で参加している。



写真3 シモキタリングまちづくり会議報告会



写真4 小田急線上部利用状況

3.3 明大前街づくり学校

2014年に着手された京王電鉄京王線(以下「京王線」)の連続立体交差事業は、着手以前から街づくりの議論は街づくり協議会で行われ、明大前駅では地区街づくり計画案が2011年に世田谷区に提出された。通常、地区の街づくりは、世田谷区が派遣する街づくり専門家とともに街づくり協議会で検討される。提案されてくるものは行政計画に沿った内容であり、その後、世田谷区は速やかに地区街づくり計画を策定する。ところが明大前駅周辺地区の街づくりの提案は違った。街づくり協議会から世田谷区に提出された当初の計画案は、高架化で決定している京王線の地下化も視野に入れた内容であった。しかも世田谷区が都市計画決定した駅前広場までも、是とするものではなかったのである。「明大前街づくり学校」は、補助154号線や駅前広場のあり方に疑問を持つ地域住民とともに街づくりを考える場として、専門家を講師に招いたゼミ形式の講座を2013年と2014年に用意したものである。

街づくり学校は交通計画、商業計画、地区街づくりの3つのゼミから構成された。2年間それぞれの年で受講生を応募したものの、1年目には課題の抽出を中心に議論がなされ、2年目に具体的な方策を検討するといったカリキュラムで進められた。

国土館大学の寺内義典教授による交通計画ゼミでは、連続立体交差事業による開かずの踏切解消に伴い新たに懸念される課題は何かという問いが立てられ、主に住宅地への車の流入問題から議論が進んだ。松原小学校の隣接地を通過する補助154号線の整備にも言及した。世田谷区は補助154号線の整備を平面道路として計画しており、受講生からは強い地下化の要望を受けた。すでに平面で決定している都市計画道路の地下化はあり得ないことだ。しかし、街づくり学校は説明会でもなく、今後の計画を作りあげるためのワークショップでもない。受講生の疑問にひとつずつ応えていこうということで開いたものだ。

都市計画は都市計画法に基づく住民参加の仕組みの中で決定される。当然その過程で、反対者の意見は聴取され検討される。行政はあらゆる情報を持ちながら、最良の結果を導き出していることは間違いない。しかし、その過程を丁寧に地域に伝えているのだろうか。明大前の街づくりで世田谷区が行ってきたことは、住民側に立って考え行政計画を変更したのではない。住民側に立って行政計画が決定されるプロセスを公開したに過ぎない。

図1 明大前街づくり学校受講生募集案内

受講生募集
明大前 街づくり学校

京王線の開かずの踏切解消に向けた連続立体交差化や、これを契機とした駅前広場と道路の整備により、街は大きく変わろうとしています。明大前駅周辺の街づくりについて、これまでの意見を踏まえ、より魅力的な将来像を考える場として「街づくり学校」を開校します。学校では「交通計画」「商業計画」「地区街づくり」の3つのゼミを開講し、それぞれの分野を専門とする大学の先生と一緒に街づくりを考えます。

道志が 森田
学校長 保坂 農人 世田谷区長

寺内 義典 氏
国土館大学理工学部准教授
専門：交通工学

交通計画ゼミ

駅前広場や都市計画道路とその周辺で起きる交通の変化に着目し、明大前における安全で快適な交通計画を考えます。

岡田 浩一 氏
明治大学経営学部教授
専門：中小企業論

商業計画ゼミ

駅前広場周辺や地区内の商業施設のあり方について、明大前に求められる店舗や、商店街の活性化を考えます。

巖田 伸 氏
首都大学東京都市環境学部准教授 専門：都市計画

地区街づくりゼミ

駅周辺商業地及び周辺住宅地のあり方について、街並み、環境保全、防災対策など、明大前の街づくりのルールを考えます。

■ 開校日時

日程	9月	10月	11月	12月	1月	3月								
ゼミ	8日(日)	6日(土)	19日(土)	26日(土)	2日(土)	16日(土)	23日(土)	1日(日)	14日(日)	21日(土)	11日(土)	18日(土)	25日(日)	2日(日)
交通計画		午後				午後		午後				午後		自習会
商業計画			午前							午後				
地区街づくり				午後			午後		午後				午後	午前
会場	A	C	B	C	B	C	C	C	C	B	B	C	C	A

会場 A：明治大学和泉キャンパス 和泉図書館1階ホール
会場 B：明治大学和泉キャンパス リエゾン棟L1教室
会場 C：松原まちづくりセンター2階

午前：9:30～12:00(予定)
午後：13:30～16:00(予定)

※会場の場所、申し込みに関しては裏面をご覧ください

それでも、そうしたプロセスを振り返る場を用意したことにより、行政計画に反対を唱えていた方々も置き去りにせず意見交換ができた。

松原小学校付近の歩行者の安全性の議論から、なぜ都市計画道路は地下化できないのかという疑問に応じて7つの案を比較した。地下化した場合も含め模型を作り、みんなで眺めて検証した、これだけのことである。しかし、すでに決定している計画を替えるような提案の検証は、行政組織内部では嫌がられる。そのために考え出したのが、専門家を招いた街づくり学校であった。その結果、住民側は情報量不足であり、情報を提供することで住民要望が難しいことであると理解された。

街づくり協議会への参加を出発点とし、街づくり学校で計画に疑問を呈していた方の中には、今では積極的に町会活動に参加し自らの活動を広げている方も現れた。連続立体交差事業をきっかけに地域活動とは疎遠だった方々に、シビックプライドのような意識が芽生えたようにも思える。

3.4 都市計画道路の整備

その昔、東京都心部を取り巻く緑地帯として、「グリーンベルト構想」が打ち出されていた時代がある。グリーンベルトは、19世紀の産業革命による人口集中等の都市問題から提起された田園都市構想に由来する。都市中心部と郊外の間緑地帯を設置するそれは都市計画の理想形とされた。東京都においても「緑地地域」という指定がなされ、厳しい建築規制が掛けられていた。世田谷区では環状8号線の外側に多摩川に沿うように指定されていたものの、1969年に開発需要に押されて緑地地域は廃止された。緑地地域が指定されていた区域は、現在では「土地区画整理事業を施行すべき区域」として基盤整備を待ちながら、農地が広がる区域である。この区域を貫通する補助216号線は世田谷区施行の都市計画道路である。

全線開通を目指す中で、この地域では国分寺崖線という貴重なみどりを削り取るような道路計画線が予定されていた。世田谷区では補助216号線の整備とともに、幅員が6m程度の地先道路の整備も遅れていたこの地区の街づくりに取り組むために、街づくり懇談会を開催した。そして街づくり懇談会で住民から提案されたのが、補助216号線の線形変更であった。地域の宗教空間が存在する部分に計画されている補助216号線を、一部住宅地側に振り替える提案である。世田谷区はこの提案を基に街づくりを検討し、住民と合意に至った計画が「大蔵地区地区計画」であった。世田谷区は2007年に都市計画道路の線形変更及び地区計画の決定後、速やかに補助216号線の事業認可申請を行い道路事業に着手した。

道路は起点から終点まで完成することを前提に造られるため、ネットワークが断ち切られるような部分的な廃止は考えられない。しかし、ネットワークを保ちつつ道路の位置を変更することは考えられる。都市計画道路予定地内は土地利用への財産規制があり、道路の位置を変更することは、この規制対象者が変わることを意味する。既成市街地では線形

を変更することで新たに道路区域内となり、新たな法的規制対象者を生み出すような検討は難しいことなのかもしれない。まるで加害者と被害者が割り出される錯覚を覚えさせる。この加害者と被害者の関係が地域コミュニティを不安定な状態へと押しやっていく。地域の中に大きな反対運動が起きることなく、道路の機能を損なわない決着点を見出し、誰も置き去りにせずに道路整備が進められたのは、地域の人々が集い議論をする場があったからだと思っている。

道路事業を背景にして反対運動が展開された地域は多々ある。反対運動が展開されると地域住民が対立し疲弊していく。そんな現場をたくさん見て来た。この地域では、街づくり懇談会が開催された頃から約 20 年の歳月が経過し、当時熱心に議論をしていた方々の中には鬼籍に入った方もいる。世代が交代する中で現地では未だ道路整備が進行中であり、世田谷区に買収された土地が閉鎖管理されている光景が目につく。

そうした中で、その閉鎖管理されている土地の一部を地域住民が借り受け、広場として活用し地域住民のつながりを創る取り組みが展開されている。道路を交通以外の目的に活用しようとする、管理に関わる法的規制により大きな壁が立ちはだかる。それでも道路の地域活性化のための活用の方便として、エリアマネジメントという手法が考え出されてきた。今、大蔵 5 丁目で展開されている地域につながる取り組みに注目したい。

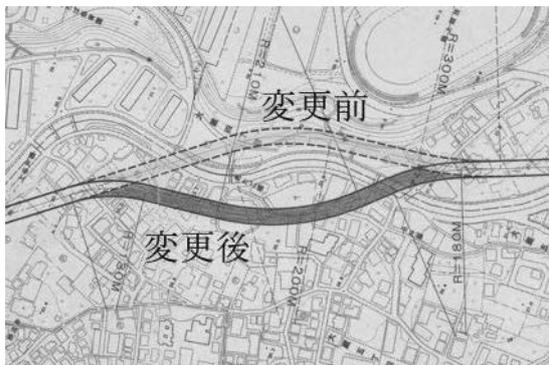


図2 補助216号線線形変更



写真5 大蔵5丁目道路活用

3.5 地域が描く街の将来像

京王線の連続立体交差事業は世田谷区内の 7 駅が再整備を目指し、各駅に街づくり協議会が設立され地区住民による議論がなされてきた。高架化で決定された本事業は、地下化を主張する住民によって裁判が起こされている。事業に賛否両論がある明大前駅の動向は、前述の「明大前街づくり学校」の節で報告した。ここでは街づくり協議会に留まらず町会や商店会といった地域団体が歩調を合わせて、共に将来像のあり方を行政や事業者に向けている下高井戸駅周辺地区の動きを報告したい。

これまでの住民参加は、ある行政計画案に対して住民の意見を集め、それを行政計画に盛り込んでいくといった手続きを踏んできた。しかし、住民が求めるものはもっと拡がり

を持ち、豊かなアイデアに満ち溢れている。地域の意向を汲み上げる方法は、行政計画を策定することでは対応しきれず、行政が策定しようとする将来像の限界が見える。そうした行政が開示しきれない内容を住民が地域の総意として取りまとめ、行政や事業者に提案しようという動きがある。私が著書で主張する「行政参加」の事例である。

下高井戸駅周辺地区では、街づくり協議会を中心に、世田谷区や京王電鉄に対して地域が望む将来像を求めていこうとする動きがある。その流れは、まず世田谷区が 2014 年に「下高井戸駅周辺地区地区街づくり計画」を決定し、それに沿った街づくりを推進する中で、市街地再開発事業や建物の共同化といった動きが見られるようになった。こうした街の動きが、新しくできる駅の改札口の位置や高架下利用といった将来の整備内容の開示を求めている。行政計画としての地区街づくり計画では表現されていない内容の開示を、世田谷区や京王電鉄に求めている。

その動きの第一歩は、商店会が将来像を描き地域住民に示す作業から始まった。下高井戸商店街振興組合を中心にまとめてきた「下高井戸まちづくり商店街案・しもたかいど GO」をもとに、街づくり協議会主催のワークショップが開催され、「みんなでつくる明日のしもたかブック」を完成させた。ワークショップの運営においては、街づくり協議会の会員自らがファシリテーターを務めた。こうした活動を広めるための活動報告会も行われている。しもたかブックは常に商店会で公開され、更新を視野に入れて意見集めが行われている。世田谷区も街づくり条例に基づく「区民街づくり協定」に登録し広く周知に努めている。ここで創りあげられた計画は、行政や事業者を拘束するものではないかもしれない。それでも無視できない地域の総意として働くことを願って止まない。「自らのまちはこうあってほしい」そんな夢を描く作業がシビックプライドを醸成していく。



写真6 街づくり協議会主催ワークショップ

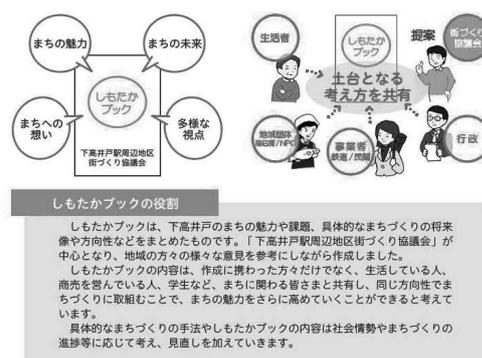


図3 みんなでつくる明日のしもたかブック

4 地域とつながりたい志

前述の「地域を意識する出来事」で述べたかったことは、ある集まりをきっかけとして、まちとつながる方法を見つけた方がいることである。住民要望を行政に示す運動や、行政が住民要望を集約しようとする場が、ある意味で参加した方のシビックプライドを育てる

場となる。場がきっかけで人の心をまちづくりに向けていく気がする。

一方で、そもそもまちとつながりたいと強く思っていた方が、そうした場を自ら創ろうとする心を支援する事業も存在する。ここではそうした事業について報告したい。

4.1 地域共生のいえと空き家活用

一般財団法人世田谷トラストまちづくり（以下「トラストまちづくり」）では、「地域共生のいえづくり支援事業」を展開している。「地域共生のいえ」とは、世田谷区内に自己所有の建物を持つオーナーが、その全部あるいは一部を活用して主体的に行うまちづくり活動とその拠点を指す。地域共生のまちづくりを推進し、区民の暮らしやすい環境と、地域の絆を生み出し育てていくことを目的に 2004 年に開始された事業である。トラストまちづくりでは、建物を地域に開きたいとお考えのオーナーから相談を受け付け、開設までの伴走支援、さらに開設後の運営支援を行っている。

各地域共生のいえの利用対象者は、区民全般を対象にしたものから、高齢者、障害者、子どもなど限られた層を対象にしたものまで様々である。これまで相談を受けたオーナーの想いは多岐にわたり、それを援助していく形は多様性を纏っている。現在では世田谷区内に 22 箇所地域共生のいえが開設されている。

一方で空き家問題は多くの自治体で課題となっている。トラストまちづくりでは空き家等の地域貢献活用を目的とした相談窓口を開設している。相談窓口では、地域貢献活用にご提供いただける空き家等を保有するオーナーと、利用団体とのマッチングに取り組んでいる。使われなくなった空き家を地域に開放していくこともまちづくりの一環であろう。地域共生のいえは、オーナー自身が住まう建物の一部の開放から、親族が使っていた建物が空き家となり管理方法を模索していた中から生まれたものもある。ある意味で空き家活用的一端を地域共生のいえづくり支援事業が支えている面もある。

図 4 地域共生のいえ募集案内

地域共生のいえ
あなたの「地域への想い」の実現をお手伝いします

「地域共生のいえ」は、建物のオーナー（所有者）が自宅の居間や客間、空いている寝室などを地域へ開放して行う、区民主体の「まちづくり活動」です。ご自宅をまちにひらきたいオーナーを、世田谷トラストまちづくりが支援します。

近所と近所... 多世代が交流できる地域の拠所に

高齢者の暮らし... 暮らしのついでに立ち寄れるぬいほかに

かがみのリビング... 気軽に訪ねる方が増え、おしゃべりも増える

地域の暮らし... 地域の歴史を学ぶ「まちの歴史室」に

2階以上の建物... 子どもたちの読書会の拠所に

世田谷区 一般財団法人 世田谷トラストまちづくり
〒158-8543 世田谷区東町3-3-5 世田谷トラストビル 4F
TEL: 03-6379-1621

申し込みは、世田谷トラストまちづくり
〒158-8543 世田谷区東町3-3-5 世田谷トラストビル 4F
TEL: 03-6379-1621

世田谷区 一般財団法人 世田谷トラストまちづくり
TEL: 03-6379-1621

図 5 空き家活用相談窓口案内

世田谷区空き家等地域貢献活用相談窓口

お持ちの空き家・空き室を地域のために活かしませんか？

世田谷区は、使われていない建物や空き室を活用して地域に役立てたいと考えるオーナーを支援します。

使ってほしい マッチングします 使いたい

相談 相談

【建物所有者】 地域貢献活用希望者

【地域団体】 NPO法人/社会福祉法人/任意団体など

世田谷区内に空き家等をお持ちで、地域での公益的な活用に関心があるオーナー（建物の所有者やその家族）からのご相談を受け付けています。オーナーのお考えをうかがい、空き家等の利用を希望する団体（NPO法人、社会福祉法人など）との出会いをサポートします。

世田谷区 世田谷区空き家等地域貢献活用相談窓口
TEL: 03-6379-1621

世田谷区 空き家等地域貢献活用相談窓口
TEL: 03-6379-1621

「公益信託世田谷まちづくりファンド」(以下「本ファンド」)を始めとして、これまでにトラストまちづくりがつながりを紡いできた団体に対して、地域共生のいえの開設を望むオーナーや空き家活用を探すオーナーの希望を伝え、高齢者、障害者あるいは子どもといった事業を運営する団体とマッチングが成立するケースもある。

地域とつながりたいという志を持ち、その想いに寄り添いそれを形にしていく作業は、オーナーが地域につながる大きな糸口のように思える。そして、そのオーナーは地域住民が自ら地域を支えていくための地域共生のまちづくりに必要な地域力というものを得て、きっと地域に大きく貢献することになるだろう。地域力というものがシビックプライドを育てていく。

4.2 公益信託世田谷まちづくりファンド

公益信託制度を活用した本ファンドは、区民の活動を資金面から支える仕組みとして、「財団法人世田谷区都市整備公社」に設けられたまちづくりセンターを所管として1992年にスタートした。トラストまちづくりは2006年に、「財団法人せたがやトラスト協会」と「財団法人世田谷区都市整備公社」が統合し設立された団体であるが、今ではこれを継承し所管している。本ファンドは第32回を迎えたが助成を受けた団体は延べで400を超え、そのネットワークは大きな拡がりを見せている。

公益信託制度とは、公益的な目的で一定の財産を受託者に委託し、受託者はこれを管理・運営しながら公益活動を行っていくという仕組みである。本ファンドはトラストまちづくりから三井住友信託銀行に委託されている。1992年に全国に先駆けて始まった本ファンドは住民、企業、行政のいずれにも属さない独立した立場から、区民主体のまちづくり活動を支援する目的のためにこのような仕組みで始められた。活動団体への助成の決定については、学識経験者、住民、企業、行政といったあらゆる立場の方々に構成される運営委員会が受託者に助言し、これに基づいて受託者が決定する。受託者への助言については、運営委員会による公開審査会が開催され行われている。



写真7 ファンド公開審査会審査



写真8 ファンド公開審査会審査結果発表

行政の下に設置される助成事業では、行政の目指す方向性と違う運動には助成しづらといった側面を持つが、それを補っているといえる。これらの仕組みによって厳格な中立性と透明性を確保している。本ファンドも信託基金が底をつきまもなく終了となる。トラストまちづくりが今後、公益信託制度ではなくなる本ファンドを受け取り、助成事業を継続しようとしている。

市民が団体活動を進めようとしたときに資金というのがひとつのネックとなる。本ファンドはこれまでも団体活動の助走期と呼ばれる時期に重点を置きながら支援してきた。また、これらをつなぐ団体同士の交流会を開催し多くの区民とともに志を共有してきた。本ファンドは基本的には運営を信託銀行が行っているものの、「はじめまして交流会」や「最終活動発表会」などの開催をトラストまちづくりが担いネットワークを広げてきた。

団体活動のあり方は様々な形がある中で、団体間の交流が活動の継続を後押ししてくれたケースもある。一個人の小さなシビックプライドが大きな団体に成長したものもある。シビックプライドというものが成長していくものであるならば、そこには人と人とのつながりが大きな影響を与えている。

4.3 多様なみどりの場の提供

世田谷区内のみどりの保全に向けては、都市公園法及び都市緑地法のもとで整備されている公園や緑地などがある。世田谷区内の公園は東京都と世田谷区がそれぞれ規模に応じて分担し、それぞれが条例を制定する中で管理が行われている。

広場と呼ばれるものも含めて公園は、行政内部では公園の整備と管理を担う部署に任せられる。世田谷区ではみどり 33 推進担当部が担っている。公園は都市公園法の制度下で「公園」という行政財産として管理される。法律は細部に渡って規定を持ち、その範疇から外れるものを排除する。せつかくみどりが確保できる土地でも、様々な理由で公園部署に管理を許さない規定によって、みどりの確保を諦めてきた土地がある。借地によっていつかは所有者に返さなければならない土地、今は広場であっても道路になる可能性がある土地、隣接者との土地境界確定ができず区域が表示できない土地などである。世田谷区では 1995 年に制定された「世田谷区立身近な広場条例」に基づき、都市公園にできない土地を身近な広場として柔軟に管理を行っている。

一方で、みどりの保全は公共用地と民有地双方の保全が急務である。公園や身近な広場は世田谷区が管理するものの、民有地のみどりの保全に向けてはトラストまちづくりが大きく関わっている。民有地のみどりの保全に向けた取り組みのひとつとして、都市緑地法に基づく「緑地保全・緑化推進法人」（以下「みどり法人」）の活用がある。地方公共団体以外の NPO 法人やまちづくり会社などの団体が、みどり法人として市町村から指定を受け、緑地の保全や緑化の推進を行う制度である。トラストまちづくりはこのみどり法人の指定を世田谷区から受けている。みどり法人と民有地を開放するオーナーとの契約による

「市民緑地」には、固定資産税の減免など税制優遇措置が用意されている。

この他にもトラストまちづくりでは、面積要件や常時開放といった市民緑地の条件が整わない民有地のみどりの保全に努めるために「小さな森」制度を用意している。オーナーは月に一度あるいは年に一度といった負担の少ない範囲で、自らの庭を開放し地域とつながっている。さらに「3軒からはじまるガーデニング支援制度」は、3軒以上の連なるお宅の申請により登録されたグループに、アドバイザー派遣や資材購入費の助成などガーデニングの支援を行っている。

公園、身近な広場、市民緑地、小さな森、ガーデニングといったきめ細かな制度の整備は、失われていくみどりの保全とともに、人と人がつながる場の確保に貢献している。シビックプライドの対象が自然を思い浮かべる方もいる中で、住宅都市世田谷区にはそうした資源が散在している。緑とみどりの使い分けは、緑地に留まらず水辺空間も含めて「みどり」と表現する。

5 人と人とのつながりを創るために

反対運動のエネルギーは、運動を縁としてつながった方々を母体として新たなまちづくりの団体活動へとつながることがある。街づくり協議会といった行政が目的を目論んだ集まりは、計画作成という行政が求めた結果の先、つまり街を見守る活動へと歩みを進めることがある。みどりの管理に象徴されるように、地域に存在する人と人をつなぐ機会が地域を豊かにしていく。

地域コミュニティ内で対立が生じた事業において、反対する方々とは到底理解し合えないという姿勢は、地域コミュニティから疎遠になる人を増やしていく。むしろ、そうした方々との対話がまちを支える仕組みの創造につながる場合がある。北沢デザイン会議で行政を大声で罵倒していた方が、北沢 PR 戦略会議において地域の課題解決に取り組む姿を思い出す。

地域とつながりたいという欲求は、地域共生のいえや空き家活用といった仕組みを利用して、地域に開かれた場を創ることで満たされることがある。世田谷まちづくりフェンドによる支援は、社会に存在する多様な住民活動への気づきを誘導し、交流会はさらなるつながりを生んできた。多様なみどりの保存の場が、世田谷の自然を愛する方々を結んでいく。

社会は便利さを追求するあまり人が人と接する機会を縮小化する方向で動いてきた。スマートフォンひとつで何でも処理できる社会を目指した結果である。SNS におけるコミュニティはリアルな対面を必要としない世界でもある。それでも人としての欲求が人とのつながりを求め、誰かとリアルな関係を持ちたいという心を膨らませている。その関係を求めた先が地域であったときに、それがシビックプライドという言葉で表される心が育っていくきっかけなのかもしれない。

社会は人と人とがリアルにつながらない方向へと流されながら、つながることが大切だと気付いてきた。「自分の住んでいる地域に対する市民の誇り」を育てるためには、住民が自ら人と人とをつなぐ場を創り、それを広く活用していくことが有効な気がする。そのためには多くの人々をつなぐ仕組みを用意することが、行政や住民支援団体の役割だと思う。自分を必要とするまちには愛着が生まれ、自分を排除するまちには愛着は生まれない。シビックプライドを持つ市民が数多く育つまちとは、人それぞれが持つ思想の多様性を理解し、誰もが参加できる人と人とがつながるためのチャンネルがたくさんあるまちだと思っている。これまでの人生における私の置かれた環境が、出版した本の主旨「誰も置き去りにしない街づくりの心得」を育んでくれたことに感謝したい。

人と人とが心でつながるために大切なソーシャルキャピタルの醸成には、住民主体のまちづくり、つまり私の造語でもある「行政参加」のまちづくりが有効に働くと思えるのである。住民が主体となった活動を、行政は見守り支援する仕組みである。その結果が見えてきたものが小田急線上部利用であるし、今後を期待するものが下高井戸駅周辺街づくりの将来像を示す「みんなでつくる明日のしもたかブック」である。人と人とをつなぐ場や仕組みが「まちとつながりたい」という小さな心を大きく育て、その結果が「シビックプライド」なのだと思っている。

プロフィール

小柴直樹（こしば・なおき）1961年東京都生まれ。

1985年明治大学工学部建築学科卒業、

1987年同大学大学院工学研究科建築学専攻博士前期課程修了・修士、

1998年東京都立大学大学院都市科学研究科都市科学専攻博士前期課程修了・修士。

1987年世田谷区入所、2023年世田谷区退職。

一般財団法人世田谷トラストまちづくり常務理事。

一級建築士、建築主事、宅地建物取引士。

著書『人をつなぐ街を創る』（花伝社）。